

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当組合では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に当組合をご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、2025年12月以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- 1. 当組合の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。
- 2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに1カ月間程度お時間をいただくことがございます。
- 3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、 本社や主たる事務所の所在地	登記事項証明書（履歴事項全部証明書など、発行後6ヶ月以内の原本） 法人の印鑑登録証明書（発行後6ヶ月以内の原本）
法人の事業内容	定款
ご来店者の方の氏名・住所・生年月日	本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなどの原本）
法人番号	法人番号が確認できる書類（法人番号通知書等）
事業実態および事業内容の確認書類 （右記の記載書類すべて）	事業に必要な行政庁の許認可証 決算書類等（貸借対照表・損益計算書） ※新規設立法人であれば事業計画書 納税証明書
代表者・実質的支配者の方の 氏名・住所・生年月日	本人確認書類 （運転免許証・マイナンバーカードなどの原本もしくは写し）
実質的支配者の確認ができる書類	○株式会社のお客さま 株主名簿の写し 法人税確定申告書別表二の写し ○特定目的会社、合同会社、合名会社、合資会社のいずれかのお客さま 出資者名簿（出資金額や出資割合が分かる書類） ○その他の形態の法人のお客さま 社員名簿、役員名簿など

- 4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

2025年10月1日
大分県漁業協同組合